

修学旅行に関する保険のご案内

名鉄観光サービス株式会社

～学校にて用意している（旅行代金積み立てに含まれている）保険～

① 学校旅行総合保険

学校旅行における旅行参加者のケガや、学校が負担する緊急対応費用等を補償します。

A 旅行参加者保険

障害 死亡・後遺障害	1,000 万円
障害 入院特別 入院期間に応じ	1・3・5・10 万円
個人賠償	5,000 万円
救援者費用	50 万円

B 学校保険

学校緊急対応費用（1名あたり）	30 万円
学校賠償責任 身体 1名	5,000 万円、1 事故 10 億円
弔慰費用（1名あたり）	50 万円

② 航空機欠航補償

利用予定便の欠航・遅延などによる追加宿泊費や交通費などを補償します。

支払限度額 15,000 円

③ 国内学校旅行コロナキャンセル費用保険

新型コロナウイルス感染症を原因として修学旅行をキャンセルした場合の取消料を保証します

保険金支払額：修学旅行の取消料に相当する金額

参加者の罹患に起因し（1）修学旅行自体の全体取消（2）罹患ひとり（3）罹患者及びそれに起因し関係した一部の参加者（クラス単位、部活単位、要待機者など学校長に定められたもの）に適用
ただし、参加者ではない家族等の罹患に起因する濃厚接触者、要待機者の旅行取消については補償されません。また、新型コロナウイルス感染症以外については補償されませんので御注意ください。

～各ご家庭にてお申込みいただく保険（任意であり強制ではありません）～

※任意保険（④）につきましては、修学旅行が学校全体でキャンセルした場合については、保険料の返金はございませんのでご了承ください。

④ 修学旅行キャンセル費用保険

新型コロナウイルスを含む体調不良等の様々な事由による「取消料」を補償します。

保険料 2,690 円

申込〆切 11月20日（日） webでのみのお申込み、カード決済となります。

出発日から起算して16日前までに取消した場合は全額返金となります

（各ご家庭での取消手続きとなります）

⑤ 国内旅行傷害保険

基本の学校旅行総合保険に上積みで加入いただくものです。学校旅行総合保険には入っていない通院日額と携行品損害の部分が補てんされています。

2タイプからお選びください

旅行傷害保険種別	AA43 タイプ	AA44 タイプ	備考
死亡後遺	815 万円	847 万円	保険にご加入いただくと、不慮の事故にあわれた場合、修学旅行に含む保険の補償に追加して左記内容で補償が受けられます。通院・入院は旅行中のけがによる入院が補償の対象です。
入院日額	12,000 円	12,000 円	
通院日額	6,000 円	7,000 円	
賠償責任	3,000 万円	5,000 万円	
携行品	10 万円	40 万円	
救援者費用	50 万円	100 万円	
保険料（円）	1,000 円	1,500 円	

申込〆切 11月25日（金） 別紙申込書を記入の上、保険料を添えて担任の先生にご提出ください。

お問い合わせ先
名鉄観光サービス(株)佐賀支店
担当：南里 佳歩
TEL0952-22-9601 FAX0952-22-9605
携帯番号 080-8655-8034（南里）
080-1568-0241（椋嶋）
Mail：kaho.nanri@mwt.co.jp